

平成 2 0 事業年度

事 業 報 告 書

自：平成 2 0 年 4 月 1 日

至：平成 2 1 年 3 月 3 1 日

国立大学法人鹿屋体育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	13
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	19

国立大学法人鹿屋体育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

昭和56年10月に国立大学で唯一の体育系単科大学である鹿屋体育大学として開学し、平成16年4月には国立大学法人へ移行した国立大学法人鹿屋体育大学は、体育学部（スポーツ総合課程及び武道課程：収容定員690人）、大学院体育学研究科（修士課程及び博士後期課程：収容定員58人）、6つの学内共同教育研究施設等の組織を有し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを目標に掲げている。

本法人をめぐる経営環境は、少子化による18歳人口の減少、他体育系大学・学部等との学生獲得競争の激化など厳しい状況であるが、広報活動の強化等に取り組み、志願者の確保と収容定員の充足に努めているところである。

なお、平成20年度は、体育学部204人、大学院体育学研究科30人の学生が入学した。

また、運営費交付金の毎年度1%減や総人件費改革の実行計画による人件費の抑制についても、毎年度、予算編成方針を算定し、コスト削減を図るなど、適切に対応している。

本法人の事業については、競技力向上のための科学的サポートに関する研究を推進するTASS（Top Athlete Support System）プロジェクト及び運動による健康の保持増進に関する研究を推進するPALS（Promotion of Active Life Style）プロジェクト、平成18年度文部科学省の現代GPに採択された実践的スポーツ指導者養成のための学外実習を支援するe-TPIプログラム、公開講座（22講座）などの各種事業を実施した。その他、科学研究費補助金62,952千円、奨学寄附金6,639千円、受託研究4,305千円、共同研究1,500千円、学術指導1,125千円の外部資金を受け入れ、学外者への施設（体育施設・宿泊施設）の貸出による収入は、4,398千円（前年比4,211人の増）となっている。

経営上の重要な出来事としては、8月に任期満了による学長の交代があり、学長のリーダーシップを発揮できる体制（学長主導の企画事項に対応した学長補佐の役割分担を明確化等）が確保され、学長主導のもと新たなプロジェクト（動ける日本人育成プロジェクト）が始動した。

また、事務局においては、グループ制導入、専門員・専門職員の廃止、副課長制の導入など、事務改革大綱に基づく事務組織再編を行うとともに、人件費抑制を踏まえて人員削減を行った。

今後は、少子化による18歳人口の減少及び他体育系大学との学生獲得競争の激化に対応するため、入試方法を改善するとともに、社会人教育のニーズに応えるべく東京サテライトキャンパスを設置するなど、国際的に魅力ある大学院教育体制を構築する。また、事務の効率化及び人件費削減の対応、目的積立金による事業計画の立案、広報戦略アドバイザーを導入した更なる広報活動、経営基盤安定のための外部資金獲得など、それぞれの主要課題に対する対処方針に基づき対策を講じる。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

(1) 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

(2) 研究に関する目標

競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

(3) 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

2. 業務内容

本法人は、学校教育法第83条及び第99条で定めている目的を達成するため以下の業務を行う。

- (1) 鹿屋体育大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対する修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施及びその他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 鹿屋体育大学における研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 鹿屋体育大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること
- (7) (1)～(6)の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和56年	10月	1日	鹿屋体育大学設置
昭和59年	4月	1日	学生受入
昭和60年	4月	1日	外国語教育センター設置
昭和62年	4月	1日	海洋スポーツセンター設置
昭和63年	4月	1日	大学院体育学研究科（修士課程）設置
昭和63年	5月	25日	保健管理センター設置
平成6年	5月	20日	スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成10年	12月	1日	スポーツ情報センター設置
平成13年	4月	1日	生涯スポーツ実践センター設置
平成15年	4月	1日	アドミッションセンター設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人鹿屋体育大学設立
平成16年	4月	1日	大学院体育学研究科（博士後期課程）設置
平成18年	4月	1日	体育学部体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改称

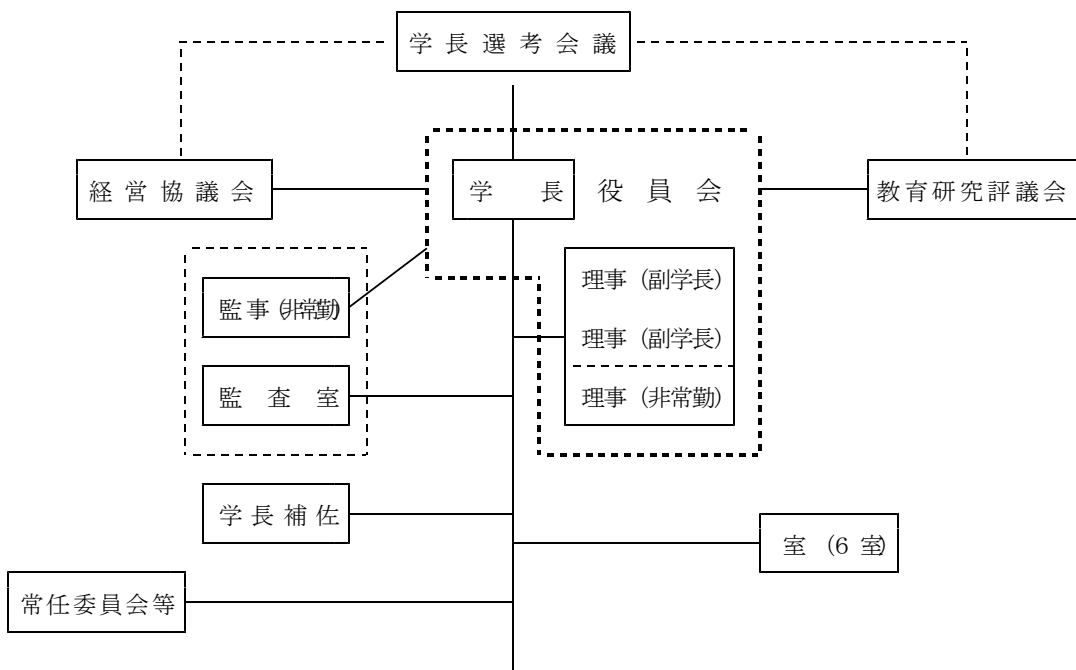
4. 設立根拠法

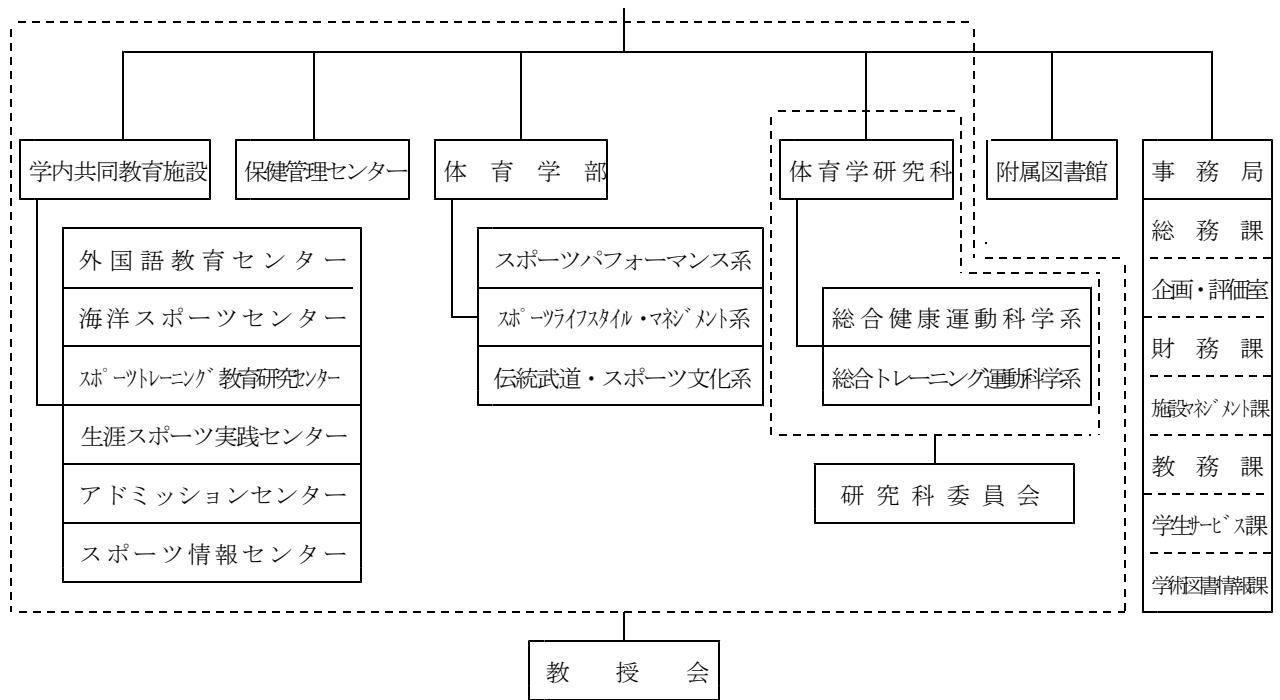
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

鹿屋体育大学（本部） 鹿児島県鹿屋市白水町
 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター 鹿児島県鹿屋市高須町

8. 資本金の状況

6,317,529,485円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 839名
 学士課程 759名
 修士課程 45名
 博士後期課程 35名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	福永哲夫	平成20年8月1日 ～平成22年7月31日	昭和46年 4月 東京大学教育学部助手 昭和48年 4月 中京大学体育学部助教授 昭和54年 5月 東京大学教養学部助教授 平成 2年 4月 東京大学教養学部教授 平成 7年 4月 東京大学大学院生命環境科学系教授 平成14年 4月 早稲田大学人間科学部教授、東京大学名誉教授

			平成17年 8月 早稲田大学スポーツ科学学術院教授 平成17年10月 早稲田大学スポーツ科学研究センター長 平成18年 9月 早稲田大学スポーツ科学研究科長 平成20年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学長
理事 (組織・運営 担当)	井上 明	平成20年8月1日 ～平成22年7月31日	昭和54年 4月 文部省入省 昭和58年 4月 文部省大臣官房会計課総務班企画係長 昭和62年 4月 総務庁交通安全対策室参事官補 平成元年 4月 文部省高等教育局大学課専門員 平成 4年 1月 文化庁総務課補佐 平成 5年 4月 文化庁文化政策室長 平成 6年 7月 文部省学術国際局研究助成課科学研究費 助成企画室長 平成 7年 7月 総務庁行政監察局調査官 平成 9年 7月 文部省大臣官房文教施設部指導課企画調 整官 平成10年10月 学位授与機構管理部長 平成14年 4月 独立行政法人青年の家国立江田島青年の 家所長 平成16年 4月 国立大学法人総合研究大学院大学事務局 長 平成19年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長)
理事 (教育・学生 ・研究担当)	松下 雅雄	平成20年8月1日 ～平成22年7月31日	昭和62年 4月 鹿屋体育大学体育学部助手 平成 3年 4月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター助教 授 平成11年 1月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授 平成14年 8月 鹿屋体育大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長) 平成16年 8月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授 (兼)アドミッションセンター長 平成18年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長)
理事 (社会連携担 当)	倉田 博	平成20年8月1日 ～平成22年7月31日	昭和62年 4月 鹿屋体育大学体育学部教授 平成12年 8月 鹿屋体育大学副学長 平成14年 8月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター長 (併任) 平成15年 8月 鹿屋体育大学アドミッションセンター長 平成16年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事 平成18年10月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長)

			平成19年 3月 国立大学法人鹿屋体育大学定年退職 平成20年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事
監事	飯田 泰雄	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成11年 4月 鹿児島大学大学院法文学部法政策学科長 ・法学科長 平成16年 3月 鹿児島大学法文学部副学部長 平成19年 5月 鹿児島大学副学長 平成20年 3月 鹿児島大学定年退職 平成20年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学監事
監事	富岡 忠勝	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成11年 4月 鹿児島県東京事務所長 平成13年 4月 鹿児島県商工観光労働部長 平成14年 4月 鹿児島県農政部長 平成16年 3月 鹿児島県庁定年退職 平成16年 4月 財団法人鹿児島県地域振興公社理事長 平成20年 3月 財団法人鹿児島県地域振興公社退職 平成20年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学監事

1 1. 教職員の状況

教員 90人（うち常勤 61人、非常勤 29人）

職員 153人（うち常勤 69人、非常勤 84人）

（常勤教職員の状況）

常勤職員数は前年度比で 1人（0.7%）増加しており、平均年齢は43.5歳（前年度43.3歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表… 1 ページ)

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	688,572
土地	1,760,304	長期リース債務	114,659
建物	4,424,374	流動負債	
減価償却累計額等	△1,053,096	運営費交付金債務	154,610
構築物	273,763	その他の流動負債	366,690
減価償却累計額等	△74,704		
工具器具備品	752,632	負債合計	1,324,533
減価償却累計額等	△392,313		
その他の有形固定資産	445,746	純資産の部	金額
減価償却累計額	△39,699		
無形固定資産	20,546	資本金	
流動資産		政府出資金	6,317,529
現金及び預金	554,000	資本剰余金	△1,096,703
その他の流動資産	4,073	利益剰余金	130,269
		純資産合計	5,351,094
資産合計	6,675,627	負債純資産合計	6,675,627

2. 損益計算書 (財務諸表… 2 ページ)

(単位:千円)

区分	金額
経常費用 (A)	2,221,333
業務費	
教育経費	534,239
研究経費	204,237
教育研究支援経費	89,572
人件費	1,194,788
その他	6,060
一般管理費	192,436
経常収益 (B)	2,161,334
運営費交付金収益	1,381,417
学生納付金収益	514,990
その他の収益	264,926
臨時損益 (C)	240
目的積立金取崩額 (D)	96,309
当期総利益 (B-A+C+D)	36,069

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表… 3 ページ）

（単位：千円）

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	110,831
人件費支出	△1,202,761
その他の業務支出	△759,559
運営費交付金収入	1,497,139
学生納付金収入	492,389
その他の業務収入	83,624
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△18,090
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△57,448
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	35,293
VI 資金期首残高(F)	488,707
VII 資金期末残高(G=F+E)	524,000

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表… 5 ページ）

（単位：千円）

区分	金額
I 業務費用	1,635,814
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	2,221,573 △585,759
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	178,373
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△8,966
V 引当外退職給付増加見積額	13,380
VI 機会費用	76,752
VII （控除）国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	1,895,354

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比162,722千円(2.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の6,675,627千円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が施設整備関連工事代金等の未払金などにより65,293千円(13.4%) 増の554,000千円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により165,870千円(18.7%) 減の3,371,277千円となったこと、工具器具備品が減価償却等により121,450千円(44.8%) 減の360,319千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は75,890千円(6.1%) 増の1,324,533千円となっている。主な増加要因としては、未払金が施設整備関連の工事代金等により109,873千円(63.1%) 増の284,015千円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により46,653千円(43.2%) 増の154,610千円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務が、リース債務の返済等により57,448千円(33.4%) 減の114,659千円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は238,613千円(4.3%) 減の5,351,094千円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が目的積立金を財源とした固定資産の取得等により16,553千円(38.6%) 増の59,491千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして176,124千円(18.0%) 減の△1,156,141千円となったこと、目的積立金が、学内教育施設の改修の財源として使用したことにより48,222千円(△41.7%) 減の67,518千円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は241,620千円(12.2%) 増の2,221,333千円となっている。主な増加要因としては、教育経費が教育水準向上のための事業等の実施により189,417千円(54.9%) 増の534,239千円となったこと、研究経費が研究環境の整備等により16,718千円(8.9%) 増の204,237千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費等の受入額の減少により7,081千円(3.9%) 減の6,060千円となったこと、職員人件費が人員削減計画の実行により33,149(6.1%) 減の507,503千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は107,294千円(5.2%) 増の2,161,334千円となっている。

主な増加要因としては、科学研究費補助金の獲得に伴う間接経費収入が4,082千円（57.9%）増の11,132千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が受託研究費等の受入額の減少により7,310（51.7%）減の6,842千円となったこと、寄附金収益が寄附金の受入額の減少により1,770千円（13.2%）減の11,664千円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が対象資産の価額の減少により14,294千円（68.4%）減の6,613千円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損240千円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額96,309千円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は52,113千円（59.1%）減の36,069千円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは150,347千円（57.6%）減の110,831千円となっている。

主な増加要因としては、学生納付金収入が入学者数の増加等により10,375千円（2.1%）増の492,839千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究等収入が受託研究経費受入額の減により4,195千円（42.0%）減の5,805千円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは146,905千円（89.0%）増の△18,090千円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が119,170千円（63.3%）減の△69,090千円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4,550千円（8.6%）増の△57,448千円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が4,550千円（8.6%）増の△57,448千円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは215,823千円（12.9%）増の1,895,339千円となっている。

主な増加要因としては、教育研究環境整備に使用した教育研究経費の増加に伴う損益計算書上の業務費が200,709千円（11.0%）増の2,028,896千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、学生納付金が学生数の増加等により14,860千円（2.9%）増の△514,990千円となったこと、引当外賞与増加見積額が関係規則等の改正により7,924千円減の△8,966千円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：千円)

区 分	第1期 (平成16年度)	第2期 (平成17年度)	第3期 (平成18年度)	第4期 (平成19年度)	第5期 (平成20年度)
資産合計	7,139,577	6,823,779	6,935,215	6,838,350	6,675,627
負債合計	1,112,637	1,065,563	1,238,867	1,248,642	1,324,533
純資産合計	6,026,940	5,758,216	5,696,348	5,589,707	5,351,094
経常費用	2,065,492	2,069,671	2,066,677	1,979,713	2,221,333
経常収益	2,075,315	2,099,720	2,151,372	2,054,040	2,161,334
当期総損益	9,823	30,049	84,695	88,183	36,069
業務活動によるキャッシュ・フロー	484,506	200,731	124,498	261,179	110,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,068	△189,865	5,679	△164,995	△18,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,529	△70,396	△59,073	△52,897	△57,448
資金期末残高	433,846	374,316	445,421	488,707	524,000
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	2,046,783	1,843,766	1,863,013	1,679,515	1,895,354
業務費用	1,677,807	1,505,654	1,505,446	1,390,918	1,635,814
うち損益計算書上の費用	2,214,381	2,069,671	2,066,677	1,979,713	2,221,573
うち自己収入	△536,573	△564,017	△561,231	△588,795	△585,759
損益外減価償却相当額	307,651	307,651	184,118	181,005	178,373
損益外減損損失相当額	—	—	54	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△1,042	△8,966
引当外退職給付増加見積額	△21,728	△78,146	75,475	33,200	13,380
機会費用	83,053	108,607	97,920	75,432	76,752
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

業務損益は△59,999千円と、前年度比134,325千円減となっている。これは、目的積立金を取崩して教育施設の整備に使用したことにより教育経費が前年度比189,417千円増（54.9%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：千円)

区 分	第1期 (平成16年度)	第2期 (平成17年度)	第3期 (平成18年度)	第4期 (平成19年度)	第5期 (平成20年度)
鹿屋体育大学	9,823	30,049	84,695	74,326	△59,999
合 計	9,823	30,049	84,695	74,326	△59,999

イ. 帰属資産

総資産は6,675,627千円と、前年度比162,723千円の減（2.3%減）となっている。これは、有形固定資産の減価償却等により減価償却累計額が前年度比307,993千円増（24.6%増）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:千円)

区 分	第1期 (平成16年度)		第2期 (平成17年度)		第3期 (平成18年度)		第4期 (平成19年度)		第5期 (平成20年度)	
鹿屋体育大学	7,139,577		6,823,779		6,935,215		6,838,350		6,675,627	
合 計	7,139,577		6,823,779		6,935,215		6,838,350		6,675,627	

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益36,069,748円について、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、同額を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究環境整備目的積立金の目的に充てるため115,112千円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当ありません。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	第1期 (平成16年度)		第2期 (平成17年度)		第3期 (平成18年度)		第4期 (平成19年度)		第5期 (平成20年度)		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,196	2,175	2,192	2,258	2,040	2,088	2,109	2,126	2,217	2,277	
運営費交付金収入	1,663	1,663	1,649	1,649	1,473	1,522	1,513	1,514	1,497	1,497	—
補助金等収入	23	22	18	24	24	81	36	43	36	102	—
学生納付金収入	424	406	441	508	471	414	489	477	497	489	—
その他収入	86	84	84	77	72	71	71	92	188	189	—
支出	2,196	2,070	2,192	2,166	2,040	2,054	2,109	2,012	2,217	2,197	
教育研究経費	1,302	1,203	1,308	1,383	1,248	1,223	1,271	1,196	1,383	1,321	—
一般管理費	837	814	830	739	746	731	782	742	777	748	—
その他支出	57	53	54	44	46	100	56	74	58	127	—
収入－支出	—	105	—	92	—	34	—	114	—	80	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人における事業の実施財源となる経常収益は、2,161,334千円で、その内訳は、運営費交付金収益1,381,417千円（63.9%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益514,990千円（23.8%）、その他の収益264,926千円（12.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費534,239千円、研究経費204,237千円、教育研究支援経費89,572千円、一般管理費192,436千円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、体育学部、体育学研究科、学内共同教育施設、保健管理センター、附属図書館及び事務局で構成されており、国立唯一の体育大学として、スポーツを通じた創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを基本目標としている。

平成20年度における本学の特徴的な取り組みのうち、主なものは以下の通りである。

① 当法人の教育研究等の一層の充実を図るため、社会のニーズや各種スポーツ分野の動向を踏まえた経営戦略に関する具体的方策

- ・ 体育学部第3年次編入学の定員を、10名から20名へと増員して学生を受け入れた。
- ・ 健康づくりへの具体的方策を運動指導や筋力トレーニングの観点からわかりやすく解説し、普及させていくことを目的とした「動ける日本人育成プロジェクトー貯筋プログラム(仮称)」を、本学の重要プロジェクトと位置づけて始動した。
- ・ スポーツ実践やコーチング実践、運動実践に関する経験知やアイデアを、動画や音声を交えた論文として集積した、国内でも特徴あるウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」を創刊し、広く社会へ研究成果を公表していくことを決定した。
- ・ 社会人のキャリア教育を充実させるため、平成21年10月から大学院体育学研究科修士課程(体育学専攻)に社会人を対象としたコースを開講するとともに、当該コースをニーズの高い首都圏にサテライト・キャンパスとして開設することを決定した。

② 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減に関する具体的方策

- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえた、平成23年度までの人件費予算額のシミュレーションを行い、平成20年度予算編成方針及び平成20年度予算に基づき、人件費の削減を行った。
- ・ 平成19年度の事務組織検討会で決定した方針に基づき、事務系職員について、平成20年4月1日に2名の削減を行った。

③ 事務の効率化、事務サービスの向上を推進するための具体的方策

- ・ 会議資料のペーパーレス化を推進するため、毎週開催している事務連絡会の配布資料を原則廃止とし、パソコン利用による資料説明に変更した。
- ・ ファクシミリ賃貸借契約及びタクシー乗車券利用請負契約を複数年契約に変更し、

契約事務の効率化を図った。

- ・ 学生及び教職員を対象に出版社による電子ジャーナル利用説明会を企画し、利用者サービスの向上を推進した。
- ・ 図書館1階閲覧室シラバスコーナーを設けて、集中配架し、学生・教員が新着図書やシラバス関連図書を利用しやすくした。

④ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分について

- ・ 予算編成方針に基づく予算配分

毎年度、予算編成方針を策定し、運営費交付金の効率化減に対応した予算、総人件費改革を踏まえた人件費予算、学長裁量経費による財源措置等について、同方針に基づき、次年度予算を編成するなど学長のリーダーシップのもと全学的観点から適切に予算配分している。

- ・ 教員業績評価の活用

従来から、教員業績に関する評価結果を、各教員に配分する教育研究経費の算定に活用していたが、平成20年度は、その活用の拡大について検討した結果、今後、教員の昇給（1月）及び勤勉手当（12月期）の算定や重点プロジェクト事業経費の採択等にも活用することとした。

⑤ 公的研究費の不正使用防止の取組みについて

公的研究費の不正使用防止のための方策として、物品検収の確実な実施、旅費の事実確認、謝金の事実確認等の手続きについて「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、学内において説明会を開催するとともに、検収担当職員を新たに配置し、適正な納品検収体制について教職員及び納入業者に対して周知徹底を図った。また、適正手続きを示したフローチャートを添付した「公的研究費使用の手引き」を作成し、教職員へ配付するとともに、ホームページへも掲載して学内外に対して公的研究費の適正な使用の徹底を図った。

(3) 課題と対処方法等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の縮減に努めるとともに、外部資金の積極的な獲得に努めた。経費の縮減については、経費縮減検討会にて経費縮減の取り組みについての検証を行い、管理的経費の更なる縮減方策について検討を行い、光熱水の使用量及び料金状況の学内周知や、コピー用紙の裏面利用、照明器具の節電等、経費節減に向けた取組みやエネルギー縮減計画等に基づきエネルギー使用量と温室効果ガスを削減するため照明・ガス設備や空調設備の省エネ器機への更新やボイラー設備に保温断熱処理を施し、蒸気ロスを抑えるなど様々な省エネルギー対策を積極的に推進した結果、温室効果ガス排出量を対前年度（平成19年度）比3.93%削減した。

また、外部資金の獲得については、外部資金の受入促進のため、関係規程の全面的見直しについて検討を進め、科学研究費補助金の獲得に向け、外部講師を招聘しての説明会及び学内教員による申請書作成のための具体的ポイント等についての説明会等も開催し運営資金の調達について努力している。

また、施設・設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて当法人が定めた制限額以上の公共工事については全て電子入札とすることにより透明性・競争性をより一層高め工事費の縮減を図った。さらに、維持保全等保守業務の複数年契約など業務改善によるコスト縮減に努めた。

今後も施設・設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性を確保しつつ、学内のニーズ及び緊急性・安全性確保の観点から施設整備年次計画の見直しを行いながら計画段階から工事実施まで、工事費及びランニングコストの縮減に努め、着実な施設整備を推進していきたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成18年度	15,016	—	15,016	—	—	15,016	—
平成19年度	92,941	—	39,478	—	—	39,478	53,462
平成20年度	—	1,497,139	1,326,923	69,067	—	1,395,991	101,148

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：千円)

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,016	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：15,016 (人件費：15,016) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務15,016千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	15,016	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当ありません
合計		15,016	

②平成19年度交付分

(単位：千円)

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	39,478	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：39,478 (人件費：39,478) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務39,478千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	39,478	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当ありません
合計		39,478	

③平成20年度交付分

(単位：千円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	56,002	①業務達成基準を採用した事業等： 〈教育改革〉 ・生涯スポーツビジネス分野での専門家養成に向けたCO-OPプログラムの開発とモデル事業の実施 ・修養的教養に主眼をおいた学士課程教育の再構築 〈研究推進〉 ・メンタルヘルス改善のための次世代型運動処方プログラムの開発 〈特殊要因〉 ・政策課題対応（9月入学支援） ②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：56,002 (備品費：2,163、消耗品費：8,652、その他：45,186) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：研究機器2,583 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用した事業については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	2,583	
	資本剰余金	—	
	計	58,585	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,269,641	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,269,641 (備品費：18,685、消耗品費116,617、その他1,134,338) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額(建物附属設備：13,151、構築物：4,174、工具器具備品：36,542、その他：12,617) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	66,484	
	資本剰余金	—	
	計	1,336,126	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,280	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生学習支援事業 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,280 (修繕費1,280) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,280千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,280	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当ありません
合計		1,395,991	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	53,462	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	53,462	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	101,148	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	101,148	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等の国立大学法人が長期に渡って使用する有形の固定資産

減価償却累計額等：法定耐用年数に基づき減額された固定資産に係る減価償却累計額

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具 等

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア 等）

現金及び預金：現金と預金（普通預金及び一年以内に満期日が訪れる定期預金 等）の合計額

その他の流動資産：未収学生納付金収入 等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替え、計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期リース債務：リース資産に係る賃借料の残額

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

政府出資金：国から出資された資産等相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した建物等の相当額

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館、センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等

目的積立金取崩額：前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された目的積立金額を業務運営のため当期に使用した額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表示

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表示

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表示

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額を、前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額を、前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等を記載